

成人教育の近未来像を求めて

—— ユネスコ第五回国際成人教育会議
「未来へのアジェンダ」を読み解く

藤村好美

はじめに

多くの社会教育関係者の熱い注目を集めたユネスコ第五回国際成人教育会議（以下「会議」という）が、「成人学習・二一世紀への鍵」というテーマのもとにハンブルクで開催されてから早一年がたとうとしている。同会議終了後何回もの修正を重ねた末、会議の宣言（「成人の学習に関するハンブルク宣言」、以下「ハンブルク宣言」という）とアジェンダ（「未来へのアジェンダ」、以

下「アジェンダ」という）が参加各国に届けられたのは、昨年の秋のことであつた。筆者は「アジェンダ」の最終文書の翻訳に携わる機会を得、「アジェンダ」と「ハンブルク宣言」の検討を行なつた。

同会議に関しては、澤野由紀子氏による速報、佐藤一子氏による一連のユネスコ国際成人教育会議のレビューと「ハンブルク宣言」、「アジェンダ」の最終決定までの過程に関する詳しい分析、さらに鈴木敏正氏による「ハンブルク宣言」の歴史的・理論的意義についての考察等がなされている。¹ 本稿では、「アジェンダ」の翻訳作業

を通して第五回会議の性格や意義をどのように捉えたか、以下の要領で私見を述べていきたい。

まず、一において、「アジェンダ」と「ハンブルク宣言」の関係を中心に「アジェンダ」の「会議」に占める位置について確認する。次に、二において、ボーダレス化社会という「アジェンダ」全体に流れる問題意識に基づく会議の方向性について「アジェンダ」の内容分析を踏まえて検討する。つづいて、三において、「学習権宣言」に代表される第四回会議との比較を通じ、第五回会議の根底にある成人教育のイデオロギーの変化を確認し、第五回会議をどのように評価するか筆者なりの管見を述べてまとめたい。

一 「アジェンダ」の「会議」に占める位置

「アジェンダ」は、「会議」終了後に提出された「ハンブルク宣言」を詳しく説明し、二一世紀を目前とした人類が直面する共通課題に対して成人学習が果たし得る役割について焦点をあてたものである。この「会議」の企画・組織・運営には、ユネスコ総会により依頼を受けた

ユネスコ教育研究所 (U I E = Unesco Institute for Education) 本部ハンブルク) が主導的立場をとって携わってきた。U I E は「会議」の一年前より U I E の理事会や事前の地域別会議において、議題の検討や各国の成人教育法制についての共通認識の形成等の準備活動を行ない、多くの修正を加えた結果、つぎの一〇のテーマを会議の議題として決定した。「会議」参加者は全体会議に出席するとともにテーマ別の一〇の分科会に別れて熱心な議論を繰り広げ、行動計画としての「アジェンダ」作成に寄与したわけである。従って「会議」閉会后約二カ月半たってから最終的に提出された「アジェンダ」では、会議の議題に沿う形でつぎの一〇のテーマ別にその具体的な行動計画の提言が行なわれたのである。

戦

テーマ一…成人学習とデモクラシー——二一世紀への挑

テーマ二…成人学習の条件と質の改善

テーマ三…識字と基礎教育への普遍的権利の保障

テーマ四…成人学習、ジェンダーの平等と公平、女性

のエンパワーメント

テーマ五…成人学習と変化する労働の世界

テーマ六…環境・健康・人口問題に関連する成人学習
テーマ七…成人学習と文化・メディア・新しい情報テ
クノロジー

テーマ八…万人のための成人学習―さまざまなグル
ブの権利と抱負

テーマ九…成人学習の経済学

テーマ一〇…国際協力と連帯の促進

二 「アジェンダ」全体に見られる問題意識

「アジェンダ」全体に流れる問題意識を一言でいえば、「社会のボーダーレス化」とそれに伴う「協同の重要性」である。

すなわち「アジェンダ」では、経済システムや文化的、政治・社会的課題の地球規模化、生涯教育の概念に代表される教育の世界における学校教育と成人教育、フォーマルな教育とノンフォーマルな教育間の境界の消滅、差異による差別的禁止とあらゆる差異の受容、不平等の二極分化への対抗、成人教育の場における国家の役割の変化とそれに伴う政府と非政府組織の役割の重なりなど、

それまでの分節型社会から分節間の境界が曖昧もしくは消滅してきたクロスオーバー型社会として現代社会を捉え、このような社会のボーダーレス化が生み出す人類共通の課題に対処するためには、市民による参画型デモクラシーを目指し関係諸機関が協力し協同する必要があると結論づけているのである。²⁾そして、「アジェンダ」の根底にあるイデオロギも二項対立から脱し、イデオロギ一的多様性の受容へとボーダーレス化が進展していることがわかる。

ここで、前述のボーダーレス化について「アジェンダ」を引用しながら検討していきたい。

〈諸問題の地球規模化〉

ボーダーレス化の第一は、文字通り国家間の境界の消滅である。経済的にも文化的にも政治・社会的にも国家間の壁は年々薄くなり急速なグローバル化が進んでいる。これに関しては主に「アジェンダ」のテーマ三、五、六、七で言及されている。

テーマ三では、識字と基礎教育という人類の普遍的権利が地球規模の問題であることを確認し、識字がボーダ

ーレス化した社会の中で個人の文化的アイデンティティの確立に大きな意味を持つと強調している。ここでは具体的な数値目標を掲げて非識字者の減少を訴えているが、この数値目標の根拠や実現可能性は明記されておらず、いささか画餅の感が拭いきれない。

またテーマ五の労働力移動に伴う雇用の不安定と失業の増大は、地球規模の問題に他ならない。ここでは成人学習に労働や職業に関連した学習も含めており、「会議」の現実主義的側面を表しているといえよう。

つぎに、テーマ六の環境・健康・人口問題だが、これも正に地球規模の複雑で論争的な課題である。先進国と発展途上国間の立場の相違は国家間の調整を必要とする重要な問題ではあるはずだが、ここでは市民の概念により説明がされ、国家間の利害の相違には触れられていない。テーマ七は情報化という観点からグローバルゼーションを捉えているが、情報化への対応を課題にする段階にまで他の条件が成熟しているか否かは、国によってかなり開きのある部分である。

へ生涯学習概念と教育の世界における境界の消滅

「アジェンダ」では、成人学習に生涯（生活）を通しての学習（learning throughout life）という概念を提起することで、初期の教育と継続教育という区別を超え、深さと広がりをもった新しい考え方を提示している。それはテーマ二で言及されている通り、学校教育と成人教育の間の壁を取り除き、フォーマルな教育とノンフォーマルな教育の垣根を取り除いたものであり、正に教育の世界のボーダーレス化に他ならない。また「ハンブルク宣言」と「アジェンダ」を含め、「会議」の文書において「成人教育」(adult education)の代わりに、「成人学習」(adult learning)という言葉を用いている点も、生涯学習概念へのシフトと捉えることができる。さらに「ハンブルク宣言」においては、「成人と青年の教育」(youth and adult education)という概念が「成人教育」(adult education)の代わりに頻繁に用いられているが、これは青少年と成人を教育の対象とした日本の「社会教育」の概念の再評価につながる注目すべき動向である。筆者は草案になかった“youth and”の語句が、「会議」においてどのような状況のもとで付け加えられ

たのか、誰の発議であったのかに強く関心があるが、残念ながら未だ不明である。今後の課題としたい。

へあらゆる差異の受容、多様化の受容

差異による差別の禁止に関しては、主にテーマ四とテーマ八で提言されている。テーマ四では、ジェンダーによる差別の禁止と女性のエンパワーメントの重要性が指摘されている。ジェンダーの公平を達成するためには教育機会の公平はもとより、教育を通してあらゆる年齢層の男性・女性にジェンダーによる不平等が存在するという事実を認識させたり、参画型の教育を通して女性の日常の生活経験についての自覚を促す必要があると指摘している。ジェンダーによる不平等の克服は、正に多くの参加国の切実な問題である。

またテーマ八では、高齢者・移民・ジプシー・難民・障害者・被収容者等、異なるゆえに差別を余儀なくされている人々に成人学習を保障する必要性を声を大にして詠っている。この主張は、第四回会議の学習権宣言の延長線上にあると理解することができる。

へ不平等の二極分化への対抗

テーマ二において、成人教育に対する情報やサービスを享受する人とそうでない人との間の不平等がさらに拡大することに対する懸念が表明されている。この二極分化を克服するためには成人学習を身近なものとし、学校開放・大学開放を推進する必要があると提言されている。'education, more education'の法則は古くから指摘されていることであるが、民主的な成人教育の追求のためには、この不平等の拡大は是正すべき大きな課題であり、そのためにはつぎに述べるように、非政府組織の役割が重要となってくるに違いない。

へ成人教育の場における国家の役割の変化

「アジェンダ」では、成人の学習を推進する役割を政府のみならずNGO（非政府組織）にも期待している。これは、「会議」に四二八という多数のNGOの参加を得た「会議」であれば当然のことかも知れない。なおユネスコ国際成人教育会議では、第二回のモントリオール会議からNGOも参加するようになってはいたが、澤野氏によれば、これだけ多くのNGOが参加したのは、国連

の会議でも初めてとのことである。⁴⁾

ところで、成人教育の場における国家の役割の変化についての言及は、テーマ九と一〇においてされている。

テーマ九では特に財政の面から、テーマ一〇では国際協力の観点から、政府・NGO・民間セクター・コミュニティ等の間の協同と連帯の必要性が強調されている。

〈総論〉

このように、現代社会はあらゆる側面でボーダーレス化が進展していること、また民主的な成人教育を推進するためには、ボーダーレス化を促進する必要があることを確認した。そして「アジェンダ」では、このようなクロスオーバー型社会において協同と連帯、参画型デモクラシーこそが求められていることを、テーマ一とテーマ一〇において総論として言及している。

テーマ一とテーマ一〇はいわば他の各論的テーマのプロローグとエピローグであり、テーマ二からテーマ九におけるあらゆる課題に呼応したものであると位置づけることができよう。

三 成人教育のイデオロギーのボーダーレス化

—イデオロギーの対立からイデオロギー的多様性の受容—

ユネスコ教育研究所に長く関わってきたH・S・ポーラは、ユネスコは一九四六年の開始以来全世界をその舞台とする成人教育機関になったとし、成人教育理論に対するユネスコの影響力の大きさを指摘しているが、彼はエルシノア（一九四九年）からパリ（一九八五年）に至る過去四回の国際成人教育会議の動向を成人教育のイデオロギー化の道標として評価している。⁵⁾彼の分析によれば、第二次世界大戦後成人教育はグローバルな規模で、個人的慈善から社会変革へ、改良的活動から闘志的活動へ移行し、パリにおける第四回会議はユネスコのイデオロギー的立場の到達点に他ならない。すなわち「学習権」という新しい人権概念を生み出したパリ会議は、資本主義に対抗するものとしての成人教育イデオロギーを確立したのである（周知のようにアメリカ合衆国は、その急進性に反発し、一九八四年にユネスコを脱退している）。

では今回の「会議」はどのように位置づけることができるだろうか。「ハンブルク宣言」と「アジエンダ」は、理論的で格調の高い「学習権宣言」とは異なり、現実的で実践的なものとなっている。「会議」における修正意見を反映して、学習権に関する記述はあるが、権利の主張はトーンが弱まり、権利に伴う市民の義務と責任も併せて明記されている。これは第四回からの後退なのであるうか。

筆者はこれは後退ではなく、成人教育イデオロギーの発展でありポードレス化であると考ええる。なぜなら今後の成人教育理念は二項目対立の図式では描ききれず、ポードレスも指摘している通り、「ユニバーサルイズム、ヒューマニズム、プラグマティズムの混合されたもの」⁽⁶⁾になり、成人教育のイデオロギーは、対立の時代から多様性の受容の時代に入っているからである。「アジエンダ」に見られるさまざまな提言は、正にイデオロギー的多様性の受容を示したものにほかならない。

「学習権宣言」を再確認するだけでは発展はない。この「会議」を第四回会議からの後退とは捉えず、第四回から一歩前進した学習権を前提とした協同と参画型デモク

ラシーの提起として、積極的に評価したい。

(ふじむら・よしみ 埼玉大学)

〔注〕

- (1) 澤野由紀子「二一世紀を開く『成人学習』」『内外教育』一九九七年九月号、佐藤一子「二一世紀への鍵としての成人学習―第五回国際成人教育会議報告―」東京大学大学院教育学研究科『生涯学習・社会教育学研究』第二二号、一九九七年、鈴木敏正
- 『主体形成の社会教育』への行動提起―ユネスコ国際成人教育会議『ハンブルク宣言』(一九九七)の歴史的・理論的意義―北海道大学教育学部社会教育研究室『社会教育研究』第一七号、一九九八年。
- (2) 藤田英典は現代社会をクロスオーバー型社会として分析している。(藤田英典『子ども・学校・社会―「豊かさ」のアイロニーのなかで』東京大学出版会、一九九一年。)
- (3) 鈴木敏正、前掲論文、一七頁。
- (4) 澤野由紀子、前掲論文、一〇頁。
- (5) H・S・ポードラ／岩橋恵子・猪飼美恵子他訳『国際成人教育論―ユネスコ・開発・成人の学習』東信堂、一九九七年、一九頁。
- (6) 同上書、三五頁。